

びわ湖マラソン 2023 仮設トイレ等設置業務仕様書

1. 委託業務名称

びわ湖マラソン 2023 仮設トイレ等設置業務

2. びわ湖マラソン大会概要

日時：令和 5 年（2023 年）3 月 12 日（日）午前 8：20 スタート

参加者ランナー数：約 7,000 人 ボランティア等運営スタッフ数：約 3,000 人

コース：

皇子山陸上競技場（スタート）→草津市・守山市（湖岸道路）→烏丸半島（フィニッシュ）

※参照「びわ湖マラソン 2023 大会実施要項」

3. 委託業務内容

仮設トイレ等の設置に関する業務一式

- ア 別途定める「びわ湖マラソン2023仮設トイレ等設置一覧表」および「びわ湖マラソン2023コース図」に基づき仮設トイレ等の搬入、設置および撤去を行うこと。また、給水およびし尿汲み取り費用についても、本委託業務に含むものとする。
- イ 令和 5 年 3 月 1 日までに仮設トイレ等の設置を完了させること。なお、設置の際は、転倒防止措置を講ずること。
- ウ 仮設トイレ等が設置できるように、予定地の状態を整えること。
- エ 仮設トイレ等の設置時に給水を済ませ、すぐに使用できるように準備すること。
- オ 「びわ湖マラソン2023仮設トイレ等設置一覧表」に基づき、使用対象者（男・女、共用等）の表示を施すこと。
- カ 必要な消耗品（トイレトーパー）を調達し、仮設トイレ 1 基につき、5 個を設置すること。
- キ 仮設トイレ等の水が不足した場合に対応できるよう、予備のポリタンク等を設置すること。また容易に給水が出来るよう作業方法を示した「給水ガイド」を作成し、別途電子ファイルにて提出すること。
- ク 仮設トイレの不具合等に対応するため、大会当日には以下の場所・時間帯に 1 名以上のスタッフを配置すること。
 - 皇子山総合運動公園（スタート受付会場） 午前 6：00～午前 8：20
 - 烏丸半島芝生広場（フィニッシュ会場） 午前 10：30～午後 16：00
- ケ 全体工程等必要な事項を記した計画書を提出すること。計画書の作成にあたり、委託者と設置場所について現場視察を実施すること。
- コ 大会終了後、仮設トイレ等の設置後および撤去後の写真を、別途電子ファイルおよび紙媒体にて提出すること。
- サ 作業実施において、設置場所へ汚損、損傷等があった場合は、受託者の責において処置し、委託者へ報告すること。
- シ スタート会場内の仮設トイレ等については、令和 5 年 3 月 13 日までに撤去を完了させることと

し、その他の箇所については委託者と相談して撤去日を決定すること。なお、令和5年3月15日までにはすべて撤去すること。

4. 仕様について

区分	和式便器
仕様	・簡易水洗（汲み取り式） ・ポンプ式 ・完全個室型（施錠有）
用途	大小兼用
ポンプ排出量※	250cc
水タンク容量※	70L
便タンク容量※	370L
その他	水の補給が容易に行える構造であること。

※の内容については、目安であるので、この数値でなくとも構わないが、同程度の能力を有するものであること。

区分	洋式便器
仕様	・簡易水洗（汲み取り式） ・ポンプ式 ・完全個室型（施錠有）
用途	大小兼用
ポンプ排出量※	250cc
水タンク容量※	70L
便タンク容量※	370L
その他	水の補給が容易に行える構造であること。

※の内容については、目安であるので、この数値でなくとも構わないが、同程度の能力を有するものであること。

区分	仮設洗面台（手洗いユニット）
仕様	・貯留式
給水タンク容量※	100L
排水水タンク容量※	200L
その他	水の補給が容易に行える構造であること。

※の内容については、目安であるので、この数値でなくとも構わないが、同程度の能力を有するものであること。

仮設トイレ等必要数	仮設トイレ 214 基 仮設洗面台 10 基
大会関係者数	(想定人数) 1) 出走者 約 7,000 人 2) 大会運営員 約 3,000 人

5. 本契約にかかる費用について

- ア 契約日から仮設トイレ等を搬入するまでの期間は、準備期間とする。受託者の責任と負担により行うものとし、これにかかるレンタル料は一切発生しないものとする。
- イ し尿汲み取りに係る経費は、大会終了後、受託者がし尿汲み取り業者へ支払うこととする。業務の遂行に関しては、関係法令等を遵守すること。

6. 留意事項等

- ア 指示系統が明確であり、緊急の事態等に素早い対応ができる体制をとること。
- イ 業務の遂行に当たっては、安全管理を徹底し、事故防止に努めること。また、委託者と綿密な情報交換を行うとともに、委託者の指示に従うこと。
- ウ 業務実施中、設営に関する苦情等の事案が発生した場合は、適切に対応すること。また、対応が困難な場合は、速やかに委託者に報告し、対応方針等の指示を受け対応すること。
- エ 本業務は本仕様にに基づき実施することを基本とするが、本仕様に定めのない事項または同内容を変更して実施する場合は、委託者と協議のうえ実施すること。特に、別紙「仮設トイレ等設置計画」から設置台数の増減や設置場所の変更が考えられるため、適宜応じること。

7. その他

- ア 設置場所の使用許可等の申請に関しては委託者が行う。
- イ 上記委託業務の実施にあたっては、びわ湖マラソン実行委員会事務局の指示に従うこと。